

防火線刈払作業特記仕様書

(1) CSF (豚熱) 対策

事業の実施に当たっては、CSF (豚熱) の感染防止のため、静岡県における CSF 対策を熟知して適切な対応に努めること。

(2) 刈払物の集積方法等

請負区域の刈払物は、歩道にかからないよう両側に寄せて防火線の機能を維持できるようにすること。また、岩上・泉国有林の防火線については一部歩道にかかる除地を含むため、刈払物の飛散等に注意し、事前に監督職員の指示を受けること。

(3) 歩道貸付杭の保全

実施箇所内の歩道貸付杭はあらかじめ位置をあきらかにしてから、損傷のないよう周囲の刈払いを行うこと。